

# 「平和構想」骨子案

2022.11.18

## (全体タイトル)

例：

- 「憲法の原則に則った平和構想」
- 「東アジアで戦争を起こさないための平和構想」
- 「東アジアの危機を転換させるための平和構想」
- 「戦争ではなく平和の準備を」
- 「”脱抑止”の平和構想」

など

## 目次

1. [導入] このまま行くと、何が起きるのか.....	2
2. 政府・与党が進めている政策の何が問題なのか.....	3
2-1 敵基地攻撃／反撃能力.....	3
2-2 防衛費大幅増.....	3
2-3 武器輸出の全面解禁.....	3
2-4 核兵器への依存の強化.....	4
2-5 沖縄の状況.....	4
2-6 南西諸島の状況.....	4
2-7 北海道の状況.....	4
2-8 憲法の下での「国内統制」が危機に瀕している。.....	4
2-9 軍事優先が、経済・社会の隅々にまで広がっている.....	4
3. 考え方をどのように転換すべきなのか.....	4
3-1 軍事力中心主義や「抑止力」依存は危険で誤っている。脱却しなければならない.....	4
3-2 日本国憲法の基本原則に立ち返れ.....	5
3-3 新冷戦ではなく、アジア外交と多国間主義の強化を.....	5
4. 平和のために具体的に何をすべきか.....	6
4-1 地域安全保障の課題.....	6
①朝鮮半島.....	6
②日中関係.....	6
③対ロシア.....	6
④沖縄.....	6
4-2 軍縮・軍備管理の課題.....	7
①日本の「専守防衛」の堅持と強化.....	7
②緊張緩和と信頼醸成.....	7
③核・ミサイルの軍縮の促進.....	7
④国際人道法の遵守.....	7
⑤新技術の規制.....	7
4-3 市民社会が主導する安全保障へ（安全保障の概念転換）.....	7
①軍事力に依存しない安全保障（安全保障の脱軍事化）.....	7
②人間の命の保障——紛争の要因に対処する社会・経済政策.....	7
③市民社会の越境と連携の強化.....	8

## 1. [導入] このまま行くと、何が起きるのか

政府・与党による「国家安全保障戦略」など安保3文書の改定において示されている一連の政策は、「抑止力を高める」ものだとされているが、実際には、戦争のリスクを著しく高めている。東アジアでの軍備競争を助長し、戦争を誘発しうる大変危険な動きをとっている。

北朝鮮はミサイル発射をくり返しており、さらに核実験さえ準備しているとの報道もある。ミサイル発射について北朝鮮は、米韓軍事演習への抗議だと主張している。これに対して日米韓が軍事的圧力を強化すれば、北朝鮮が軍事的挑発をさらに加速させることは必至である。そうした中で、何らかの誤算や事故から、偶発的な衝突に至る可能性がある。

米中の世界的な覇権争いが激化する中、米国や日本においては「台湾有事」を想定した対中戦争計画まで議論されている。しかし、こうした議論自体が中国を刺激し、台湾海峡をめぐる緊張を高めている。米国や日本による不用意な行動がまさに「台湾有事」を誘発してしまう可能性に警戒しなければならない。外交の失敗が軍事衝突に発展し、日本が戦争の当事国になるという危険性は現実のものである。

東アジアで戦争が起きれば、真っ先に攻撃対象となりまた戦場になる危険性があるのは南西諸島（琉球弧）である。沖縄戦をくり返してはならない。

さらに、仮に米中の軍事衝突が本格化すれば、首都圏には、在日米軍の指揮的な機能を担う横田、横須賀といった基地が存在するのだから、そこが危険にさらされることもある。

戦争は、取り返しのつかない人道上的惨事をもたらす。多数の人々の命が奪われ、多数の難民、避難民が海を越えることになる。世界の経済にも食料にも環境にも破滅的な影響をもたらす。そのような状況を私たちは受け入れることができるのか。そもそも、台湾海峡をめぐる戦争に日本の自衛隊が参戦するなどということを私たちは望むのか。

ひとたび戦争となれば、政府が掲げる「国民保護計画」が機能するとは到底考えられない。これまで数多くの災害が少子高齢の日本各地に与えてきた多大な影響や混乱を想起すれば、戦争がコントロール不能な状況を生むことは明らかである。

軍事的な意味で中国と日本の力の差は歴然としており、日本が「戦争に勝つ」ことはありえない。戦争における米国の対応は米国の利益を中心に決定されるのだから、日本や日本の一部地域の人々が犠牲にされることは十分にありうる。

米中戦争は、世界1位と2位の軍事大国の直接戦争を意味する。両国とも核保有国であり、核戦争へのエスカレートも十分に考えられる。

それゆえ、今議論しなければならないことは、いかに東アジアで戦争を起こさせないかである。その際、軍事力を高めてその均衡によって戦争を防ぐという政府・与党の議論はきわめて危ういものである。日本による戦闘遂行能力を高めて備えよとの主張もなされているが、戦争がもたらす惨害に目をつむった安易な議論といわざるをえない。今本当に議論しなければいけないことは、そのような事態を起こさせないための外交の強化である。

日本国憲法は、日本が他国に脅威をもたらす軍事大国にはならないこと、日本は武力によらずに国際協調を通じて平和に作るという基本理念を示している。この基本理念が、今回の安保政策改定の中でほとんど論じられず、公然と無視されていることは、きわめて憂

慮すべき状況である。政府が憲法9条を事実上反故にするような軍事政策を次々と打ち出していることを、許してはならない。

現在、マスメディアのほとんどが政府・与党による安保政策改定を所与のものとして、敵基地攻撃能力保有や防衛費倍増などの「結論ありき」で報じている。安保政策をまるで机上の戦争ゲームのように論じたり報じたりする風潮すらある。こうした中私たちは、かつて日本が行った侵略戦争を改めて反省し、それによってもたらされた惨害を想起し、平和憲法の原則に則った安全保障の考え方と政策をこの「平和構想」によって示したい。

## 2. 政府・与党が進めている政策の何が問題なのか

### 2-1 敵基地攻撃／反撃能力

「専守防衛の考え方の下」でと強弁しているが、実際には、日本による先制攻撃に限りなく近づき、専守防衛を事実上反故にするものである。専守防衛の肝は、隣国に届く武器をあえて持たないことによって、他国への脅威とならないようにすることである。これを根本からくつがえし、日本がこのような攻撃態勢をとれば、相手国も当然同様に反応するだろう。際限なき軍拡競争に陥る。「相手が攻撃に着手すれば直ちに反撃する」という態勢を双方がとれば、偶発的な発射の可能性も含め、リスクと緊張は高まる。

また、敵基地攻撃能力の保有を公式の政策にすることによって、日米共同の攻撃作戦計画の策定が可能となる。自衛隊が事実上米軍の指揮下に入り、米軍の攻撃作戦を補完することになる可能性を示している。

また、実際問題として、移動式のミサイル発射が主流となっている現在、敵基地攻撃により相手からのミサイルの飛来を防げるわけでもない。さらに、攻撃の対象を「相手国の指揮統制機能等も含む」とする与党の方針は、全面戦争に拡大するリスクを高め、いたずらに軍事的緊張を煽るものである。

### 2-2 防衛費大幅増

「防衛費を5年で倍増」し、5年間で48兆円もの巨額の税金が投入されることが既定路線として打ち出されているが、実現すれば、日本は憲法9条を持ちながら、世界第3位の軍事費大国となる。

コロナ禍、物価高、貧困・格差が拡大する中で、なぜ軍事が聖域とされるのか。財源の社会的合意も困難である。法人税や所得税の増税を皮切りに、社会保障、医療、教育などがさらに犠牲になることは必至だ。

防衛費の増額は年5兆円規模と言われている。財源はどうするのか。日本政府は先進国最悪レベルの借金を抱え、少子化が進む中で将来世代にツケを積み上げている。国債をこれ以上増やすわけにはいかない。防衛費増額のための増税も提案されているが、増税は確実に内需を減らし、日本の経済力をさらに弱体化させることにつながる。

背景には米国からの兵器購入の圧力があるし、日本の防衛産業によるロビー活動や献金にも注意を払わなければならない。

ミサイル防衛をめぐる顛末（「イージス艦では不十分」としてイージス・アショアが計画され、しかしそれが杜撰な計画とコスト高によって撤回され、その後また洋上イージスが計画されるという「焼け太り」）は、防衛費がいかに不透明な形で浪費されているかを物語っている。

### 2-3 武器輸出の全面解禁

自民党は、ウクライナへの防弾チョッキ等の供与を突破口として、侵略を受けている国に殺傷能力のある武器を含む「幅広い分野の装備の移転を可能に」と主張している。さらに、政府内では、国家安全保障戦略に国主導での武器輸出推進を明記し、武器の改良や仕様変更の費用の一部を国が支援する仕組みが検討されている。さらに、武器輸出の用途を

「救難、輸送、警戒、監視、掃海」に限定している防衛装備移転三原則の運用指針を改定し、戦闘機やミサイルなど殺傷能力のある大型武器の輸出に道を開くことも検討されつつある。中古武器を無償譲渡する際の制約の撤廃や、共同開発国が第三国に輸出する際に必要だった日本の事前同意を不要にすることも含めて、今まで存在した制約を取り払い、武器輸出の全面解禁が目指されている。このようなことは、日本の平和憲法の原則とは両立し得ない。

#### 2-4 核兵器への依存の強化

岸田首相は表面上は「核兵器のない世界」を掲げているが、実際は、米国の「拡大核抑止」への依存を強めている。日本政府は、米バイデン政権が検討してきた核兵器の先制不使用政策に反対し、そうした核の役割低減を阻む側に回ってきた。ロシアがウクライナ侵攻で核兵器による威嚇を公然と行う中、日本はとりわけ被爆国として、いかなる核兵器の使用・威嚇も許されないと主張すべきである。ところが日本は、むしろ自ら米国による核の使用・威嚇政策を支える側に回ってしまっている。

#### 2-5 沖縄の状況

#### 2-6 南西諸島の状況

#### 2-7 北海道の状況

#### 2-8 憲法の下での「国内統制」が危機に瀕している。

憲法の下での国家権力の統制（憲法9条による「実力の統制」）が形骸化し、危機に瀕している。

（安保3文書改定の議論の進め方自体の問題も指摘）

#### 2-9 軍事優先が、経済・社会の隅々にまで広がっている

「国家安全保障」の名の下に、経済・社会のあらゆる面で、軍事上の機密性を優先する動きが進んでいる。8月末に出された防衛省の2023年度概算要求では、「事項要求」のみならず全ての金額が隠ぺいされた。安保3文書改訂において、文書そのものを非公開とする提案まである。「経済安全保障」の議論は、経済活動に対して国家が介入し機密性を導入する流れを作っている。土地規制法の問題しかりである。

戦争の反省の上に立ち軍事研究を拒否してきた学術界に対して、軍事研究を主流化させようという動きが国家主導の下で強引に進められている。経済安保法に基づき、5000億円という巨額を投じた軍事研究公募が行われている。先端技術の中には軍民両用性をもつものが多く、軍事研究のなし崩し的な解禁は倫理上の重大な問題をはらむ。

情報公開や透明性は、民主主義の基礎である。それは政府をたえず監視し、政府の誤りを正し暴走を防ぐためのものである。「国家安全保障」を優先し、政府に判断を任せ政府の指示の下で機密主義を拡大させていくことは、民主主義そのものを脅かし、制御できない「軍産複合体」を出現させる危険性をはらんでいる。

### 3. 考え方をどのように転換すべきなのか

#### 3-1 軍事力中心主義や「抑止力」依存は危険で誤っている。脱却しなければならない

- 政府・与党の議論の中心にあるのは「軍事力の増強が抑止力を強め平和を担保する」という考え方である。しかしこのような軍事力中心主義や軍事的な「抑止力」への依存は、短絡的であり、危険であり、誤っている。なぜかといえば：

- (安全保障のジレンマ) 日本が自らの防衛のため、安全保障のためだといった措置が、他国からみれば脅威に映り、他国の軍事力増強を促す。
- 東アジアで、すでに**軍拡競争**が進んでいる。世界的に見ても、東アジアは有数の「軍事支出地域」になっている。危険な軍拡競争を止めなければならない。
- (抑止力の限界) 軍事的な抑止力は、短期的に安定をもたらす場面があったとしても、本質的にきわめて脆弱で危険なものである。誤認や誤算による衝突の危険性が常につきまとう。抑止力の限界を認識し、軍事的な抑止力への依存から脱却をはかるべきである。
- (軍事主義と民主主義) 軍事主義は、本質的に、軍事指導部に重要な判断を委任するものである。秘密主義が横行し、民主主義が形骸化され、人権侵害の余地が高まる。
- (軍事主義と国家主義) 近隣諸国への憎悪感情を増幅させるような言論がマスメディアやSNSで広がっている。国家主義的感情が抑制不能になる危険すらある。
- (軍事力のもつ暴力性) 居住地域に軍事基地や弾薬庫などを設置すること自体が、騒音や事故、住民監視や自治体行政への介入、兵士による暴力など、様々な被害をもたらす。軍事力は戦争にならずとも、恒常的な暴力の源である。
- (軍事力とジェンダー) 軍事力は、本質的に抑圧的な力の行使であり、軍事力中心主義は、そのような抑圧的な力関係を社会に固定化することである。女性が構造的に被害者となる。
- (軍事力は問題を解決できない) 今世紀に入ってから米国による「テロとの戦い」はイラクにおいてもアフガニスタンにおいても失敗に終わった。軍事力は、むしろ暴力を増幅させ、甚大な被害を生んだ。
- ウクライナにおける戦争をみて「ヨーロッパで起きていることを、東アジアで起こしてはならない」と政府や政治指導者らはくり返している。しかし、実際に行っている軍事力中心の政策は、むしろ東アジアにおける戦争の危険性を著しく高めるものである。
- 背景としての**軍事産業**の存在に注意しなければならない。「仮想敵」の危険性を過度に煽動して軍備を増強させることは、歴史上、軍産複合体が自らの利益のために長年くり返してきた常套手段であった。

### 3-2 日本国憲法の基本原則に立ち返れ

- 日本国憲法は、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意」(前文)し、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄」(第9条1項)している。政府が国民を戦争に導いた歴史の反省に立って、政府の行為を縛るのが憲法の規定。
- (2014年の閣議決定→) 2015年の安保法制から今回の安保政策改定への流れ。歯止めなき解釈改憲。平和憲法の原則が踏みにじられている。
- 憲法の下で日本は「専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にならない」ことを基本理念としてきた。つまり憲法は世界への誓約でもあった。
- と同時に、国内制御、国内統治、権力を暴走させないための憲法の役割。

### 3-3 新冷戦ではなく、アジア外交と多国間主義の強化を

- 新冷戦思考、あるいは、「専制主義対民主主義」の二項対立論に陥ってはならない。「米中戦争」の枠組みにはまってはならない。米国への過度な依存を正し、アジア外交と多国間主義を強化すべきである。
- そもそも、平和は一国では作れない。

- 「中国敵国論」は、日本の社会・経済の現実を反映していない。中国との緊張緩和と関係改善や（北朝鮮との国交正常化を含む）朝鮮半島との関係の安定化は、日本の社会・経済にとって望ましい。
- サンフランシスコ講和体制の中で対米従属を深めてきたこと。戦後責任をしっかりと果たさなかったこと。これらは、今日の日本がアジアとの信頼関係を築けてこなかった歴史でもある。それは、今日沖縄や北海道が抱える問題ともつながっている。こうした歴史を今一度想起し、反省し、アジアの中の日本の位置を見定める必要がある。
- **東アジア共同体**の議論を改めて促進すべき。ASEAN(や ARF)のような枠組みの重要性。
- アジアの地域安全保障の観点。その際、必ずしも国境に限定されず、平和的な共生圏を作る志向が必要。
- **国連の重要性**。(国連について「中国に影響を受けている」などと忌避する傾向もあるが、そうではなく、むしろ国際規範をどう積極的に形成していくかという問題。) 国連の下での「紛争の平和的解決」の原則。
- **武力紛争の予防**。人権、民主主義、法の支配、国際法の強化が、武力紛争予防に資する。
- **市民社会の参画**。安全保障は、一国政府の専権事項ではない。人間の安全保障や、ジェンダー、マイノリティ、環境、持続可能性などの観点を含め、安全保障への市民社会の参画を促進すべきである。

## 4. 平和のために具体的に何をすべきか

### 4-1 地域安全保障の課題

#### ①朝鮮半島

- 朝鮮半島の平和と非核化に向けた過去の合意（南北、米朝、日朝、6者）の履行に向けた外交交渉を再開せよ。
- 2023年7月、朝鮮戦争休戦70年を機に、朝鮮戦争を完全に終わらせる。
- 北東アジア非核兵器地帯の交渉開始を。
- 韓国との徴用工問題は、日本の植民地支配が大元の問題となっていることを直視し、過去の被害をふまえた解決策を探るべきである。

#### ②日中関係

- 首脳レベル相互訪問の再開
- 日中国交正常化の共同声明、日中平和友好条約の再確認。「お互いが脅威にならない」ことの再確認。
- 日本は「一つの中国」の原則を再確認しつつ、「台湾独立を支持しない」「平和統一方針を支持する」ことを表明する。対中軍事抑止色を薄めながら中国に安心を供し、台湾海峡の緊張緩和を図る。
- 日中間の軍縮・軍備管理対話の促進。

#### ③対ロシア

#### ④沖縄

- 沖縄対話プロジェクト 自治体、民間のルート

#### 4-2 軍縮・軍備管理の課題

##### ①日本の「専守防衛」の堅持と強化

- 「攻撃的兵器の不保持」の原則を明確化・強化。
- トマホークを含む長距離ミサイルの購入と自国開発を中止する。

##### ②緊張緩和と信頼醸成

- 軍事演習禁止ゾーンの設置
- 「専守防衛」を在日米軍の戦力制限・削減にまで波及させるための取り組み。

##### ③核・ミサイルの軍縮の促進

- 核兵器禁止条約への署名・批准。東アジア諸国へのその働きかけ。そのために、まずは同条約締約国会議へのオブザーバー参加。
- 中国を組み込む形で、かつての INF（中距離核戦力全廃）条約のような、実効性ある軍備管理・軍縮条約を東アジアにおいて実現することを主導する。

##### ④国際人道法の遵守

- 国家安全保障戦略の中に「国際人道法の遵守」を明記する。

##### ⑤新技術の規制

- サイバー、宇宙など、新しい軍事領域に国際法規範を作ることを主導する。
- AI、ビッグデータなど、新技術の軍事利用に対する厳しい規制作り。
- イスラエルなどの自爆型ドローンの導入検討を中止。武装ドローンなど無人機の規制。説明責任の明確化。
- 日本の IT、AI、ロボット技術を軍事利用させない原則の確立。

#### 4-3 市民社会が主導する安全保障へ(安全保障の概念転換)

##### ①軍事力に依存しない安全保障(安全保障の脱軍事化)

- 国際法、国際規範、経済支援、地域的枠組みの形成など、外交と対話を基軸とした安全保障のあり方
- SDGs と安全保障
- 災害など、人間の安全保障分野での地域協力。「東アジア災害救助隊」の創設。
- 軍備の透明性、軍縮措置に対する検証能力の開発・強化
- 気候危機、感染症・パンデミック、生物多様性などの多国間の取り組み

##### ②人間の命の保障——紛争の要因に対処する社会・経済政策

- すべての人のベーシック・ニーズの充足を
- 性差別やレイシズムのような差別・暴力をなくす
- 脱植民地主義の取り組み
- 社会保障や教育など人々の実質的な安心・安全に資することへの資源投入

- 非暴力的な社会を構築するために、ジェンダーの視点や、マイノリティなど脆弱な立場に置かれてきた人々の視点からの安全保障のあり方を考える

### ③市民社会の越境と連携の強化

- 日本の市民が主導して、諸国との対話や共通の政策論議に取り組む。敵意の克服と信頼の醸成。
- 軍縮の促進や地域安全保障・信頼醸成のための国連機関また国際機関を沖縄、広島、長崎などを候補地として日本に誘致する。
- この「平和構想」提言も、東アジア諸国（および米国、ロシア）の市民社会に示し、議論を深めていきたい。